

給 費 奨学生 推薦基準

公益財団法人 中村積善会

給費奨学生の推薦は、教育の機会均等の趣旨を尊重し、以下に記す基準、留意点に沿って審査し、適当と認められる学生を選考の上、当会の指定人員をご推薦下さい。

その他、家計状況等の詳細および総合判断は、日本学生支援機構の各課程の推薦基準に準じて下さい。

1. 資 格

- (1)大学・大学院に在学する者で、学長等から推薦された者
- (2)優秀な資質を有し、家庭的に不遇にして奨学金返還困難と認められる者
- (3)留学生は4月入学の私費留学生であること
- (4)次の者は資格がない
 - ① 勤務先から派遣されて在学する者
 - ② 学業に支障のあるような定職またはアルバイトに従事している者
 - ③ 10月入学者

2. 人 物

(1)推薦奨学生

- ・自主的向学心に富み、学習活動その他生活全般を通じて態度、行動が学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動し、国家社会に貢献し得る素質の見込みがある者
- ・学校の内外を問わず、規律・規範を重んじ、勉学態度および行動が良好である者

(2)不適格者

- ・過激的な思想・言動者、利己的、虚偽および無責任等道徳的悪傾向のある者
- ・現在の生活・就学態度からみて将来奨学生としての資格を持続できるか否か疑わしい点がある者

3. 学資の支弁が困難な程度（家計）

日本学生支援機構の第一種奨学生対象の各課程の基準に準じて審査（計算）し、その基準内であること

4. 学力および素質

大学学部	1年在学者	入学前直近の学校の、その属するクラス・学年または学部（科）における学業成績が平均水準以上である者
	2年以上に在学する者	出願時に在学する学年の前年までの、その属するクラス・学年または学部（科）における学業成績が平均水準以上である者
大学院	大学ならびに大学院における成績が特に優れ、将来高度な社会人・職業人として活動する能力があると認められる者	

5. 家族等の教育に対する関心度

学生が学業半ばで挫折または不本意ながら退学する事態にならないためには、教育に対する親・家族または保証人の高い理解と、精神的な援助を行うことが不可欠ですから、この点も考慮した推薦をお願いします。

6. 推薦順位

当会指定の人員を選考し、次の優先度を考慮して推薦順位を付して下さい。

- (1)上記2に掲げる「人物」評価
- (2)学資の支弁が困難とされる家計状況、親・家族等の理解などの家庭状況
- (3)学力、健康